

議案第96号

磐田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

磐田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する
ものとする。

令和5年11月24日提出

磐田市長 草地博昭

磐田市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

磐田市自転車等駐車場条例（平成17年磐田市条例第165号）の一部を次のように改正する。

別表御厨駅北自転車駐車場の項中「鎌田2101番地1」を「新貝一丁目3番地2」に、同表御厨駅北自動二輪車等駐車場の項中「新貝2315番地24」を「新貝一丁目7番地2」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

磐田市自転車等駐車場条例新旧対照表

現行			改正案		
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）		
名称	位置	駐車対象車両	名称	位置	駐車対象車両
略			略		
御厨駅北自転車駐車場	磐田市鎌田2101番地1	自転車及び車椅子	御厨駅北自転車駐車場	磐田市新貝一丁目3番地2	自転車及び車椅子
御厨駅北自動二輪車等駐車場	磐田市新貝2315番地24	原動機付自転車、車椅子及び自動二輪車	御厨駅北自動二輪車等駐車場	磐田市新貝一丁目7番地2	原動機付自転車、車椅子及び自動二輪車
略			略		